

～税務署からのお知らせ～

国税に関するご質問・ご相談は 電話相談センターへ

Step1 (次のいずれかを選択)

国税相談専用ダイヤルへ電話をかけます

全国一律番号 ナビダイヤル

0570-00-5901

(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

最寄りの税務署へ

電話をかけます

受付 8時30分～17時

土・日・祝日及び年末年始を除く。



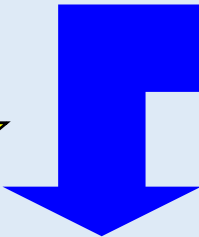
Step2



Step2

ダイレクト

Step3



音声案内に従い番号を選択

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| 1 電話相談センター | 3 消費税の軽減税率・インボイス制度についてのご相談等 |
| 2 税務署からのお尋ね・面接相談の事前予約等 | ※ 確定申告期は、0番に確定申告に関するご相談等が追加されます。 |

電話相談センター につながったら

音声案内
に従い
相談内容
を選択

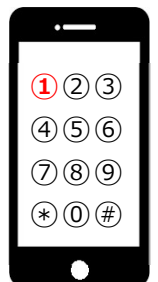
- | | |
|----------------------|-----------|
| 1 所得税 | 4 法人税 |
| 2 源泉所得税・年末調整・支払調書 | 5 消費税・印紙税 |
| 3 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価 | 6 その他 |



その疑問、PC やスマートフォンで解決！

24時間365日、利用可能なサービスがあります。

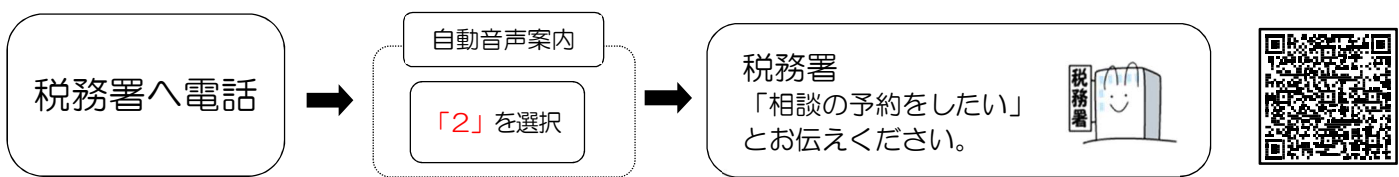
詳しくは裏面「タックスアンサー」、
「チャットボット」をご確認ください！



来署によるご相談は、 事前予約を！お願いします。

税務署では、電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）について、**面接での相談を希望**される場合は、**事前予約制**により対応させていただきます。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。



電話の前に国税庁ホームページでお調べください！

タックスアンサーで解決！あなたの疑問にお答えします！

国税庁HPの
「**タックスアンサー**」
にアクセス！

国税庁 タックスアンサー

検索



その**相談**、**チャットボット**を利用してみませんか？

ご相談の対応範囲

- ・ **インボイス制度**
- ・ **所得税の確定申告**
- ・ **年末調整**（令和5年10月再開予定）

24時間利用可能

※メンテナンス期間を除きます。

国税庁 ふたば

検索



税務職員ふたば



ご存じですか？文書回答手続

国税局においては、納税者の方からの個別の取引に係る税務上の取扱いについての照会に対し、**文書により回答するサービス**を実施しています。税務上の取扱いが明らかではない取引に関する事前照会については、文書回答手続をご利用ください！

詳しくは国税庁HPをご覧ください。【www.nta.go.jp】

